

## 一級建築士の学科試験 建築設備士の合格者166名 去年の2.5倍

平成21年一級建築士試験「学科試験」は本年7月26日に実施され、このたび合格者発表が(財)建築技術教育普及センターより行われました。本年度の受験者数は42,569人で合格者は8,323人、合格率は19.6%でした。このうち「建築設備士」の資格を持つ受験者の合格者は166人、全体の1.9%で、前年67人だったのに比べ2.5倍となっています。(社)建築設備技術者協会の資料によれば、「昨年の建築設備士資格を有する者の学科試験合格率(6.6%)は、全受験者の合格率(15.1%)と比較すると低く、建築設備士にとって建築士試験のハードルは相当高いとの指摘もある。しかし、これらの大半は受験資格の見直しにより、はじめて建築士試験を受験したものであることに留意する必要がある。昨年は、全受験者のうち初回受験者の合格率は8.8%。建築の出身者であっても、一級建築士の初回受験時のハードルはそれなりに高いということである。本年の学科試験においては、建築設備士資格を有するものの実受験者は973名、学科試験合格者166名、合格率17.1%である。これは全体の試験合格率19.6%と比較しても全く遜色ないものといえる。これは、昨年涙を飲んだ受験者が再チャレンジし、合格率を高めている結果で、全受験者の初回受験合格率12.2%を大きく上回るものとなっている」と建築設備士の健闘を称えています。なお、一級建築士の試験は、改正建築士法の施行に伴って見直しされ、「建築設計全般の基本的な知識・能力などを確認」とともに、「専門分化している設計を調整して取りまとめる基本的な知識・能力などを確認」することが求められるようになりました。また、学科試験の合格者には、10月11日に設計製図が実施され、12月17日には、最終合格者が発表される予定となっています。

## 委員会の報告

8月20日発行の「協会だより27号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 日設事協との相互協力・連携について
2. 各種協会規程の整備について
3. 組織図の検討

### <業務環境改善委員会>

1. 平成21年度オープンデスクの状況について
2. 消防設備士講習会(第一類、第四類)について
3. 賠償責任保険について

### <環境・技術委員会>

1. 技術向上セミナーの実施について

### <公益・事業委員会>

1. セミナー「地球温暖化防止に向けた設備の最新動向」について

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET10号の記事検討
2. 協会だより28号への情報収集と検討
3. H.Pの情報更新

### <賛助会>

1. 「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品に関する調査」今後の運用について
2. 正会員・賛助会員間の新たな技術交流について

### ●工事監理ガイドラインの策定●

国土交通省は、構造計算書偽装問題への対応としてまとめられた「建築物の安全性確保のための建築行政のあり方について」の答申を踏まえて、このたび「工事監理ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは、本年1月早々に示された「建築設計・工事監理等の業務報酬基準(国土交通省告示第15号)」(建築士法第25条の規程に基づき、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求できる報酬の基準)において、「工事監理に関する標準業務」とされているものうち、「工事と設計図書との照合及び確認」の確認対象工事に応じた具体的な例示をするものです。適正な工事監理を行うためには、建築主および建築士双方が、ガイドラインの内容と各々の役割を理解することが必要になります。そこで、個別の工事をすすめるうえで、工事と設計図書との整合、確認のための内容、方法を合理的に決定するために示されたものです。なお、このガイドラインは、確認対象の建築工事、各種設備工事などの新築工事に適用されますが、強制されるものではないとしています。

### ●法適合確認 コスト増に不安 物件集中時は対応困難●

日刊建設通信新聞(9月1日)によれば、「同新聞社では、全国の設計事務所に向け法適合確認制度のアンケートを行い、94設計事務所から回答を得た。その影響の有無では、5月27日の同制度施行からこれまで、業務への影響が『ある』と回答したのは全体の4分の1。小規模事務所からは資格者不足、特に設備設計一級建築士の確保に頭を悩ませている。『設備技術者の多くは一級建築士の資格を持ってない』『協力事務所の選定に苦慮』など、問題をいまだ解決していない事務所も多い。一方で、11月27日までの経過措置期間中、大きな問題は発生していないものの、この期間を過ぎた後は、人手不足に加えて『業務拡大』『コスト』への影響を心配する事務所が目立つ。『確認申請業務などで資格者の行政協議が増え、全体として業務に支障が出る』などの手間の増加がコストに跳ね返ることや、『責任の範囲が明確でない』などを懸念する意見が多い。業務報酬では同報酬が設計・監理報酬業務とは別に計上されているケースはわずか4%に過ぎず、8割近くの事務所が別途計上されていないと回答した』伝えています。業務報酬基準である国土交通省告示第15号で、明確に標準外業務される法適合確認業務の報酬支払が、今後確実に実行されることを祈念してやみません。

### ●告示15号 周知は道半ば●

日刊建設通信新聞(9月2日)によれば、「建築設計・監理の新たな業務報酬基準となる国土交通省告示第15号が今年1月に施行されたのに伴い、同新聞社では全国の設計事務所向けのアンケートを行い、97設計事務所から回答を得た。旧告示からの業務報酬の変化については、多くの事務所が『変化なし』『減った』『両方』と回答した。『増えた』ケースでは、小規模物件の設計が目立った。工事費ベースから用途、規模ベースになったため、小規模物件でも適正な報酬が算出できるようになったことが要因と見られる。一方、『大規模物件が減った』ケースも多く見られ、規模が大きくなるほど、旧告示よりも報酬が減るケースが出てくるようだ。工事の課題として、『設計報酬の基準が改定されても、設計報酬に対する発注者の意識が変わらなければ意味がない』と、基準が実態に近づいても浸透しなければ『絵に描いたモチ』になることを危ぶむ声は多い。具体的な課題として指摘がもっとも多かったのは、『近年増加している改修・改築・耐震補強設計に使えないため不便』『改修工事など面積が決まらない場合の設計報酬の算出方法が明確でない』など、改修、耐震補強設計の算定で、中・小規模事務所を中心に不満の声が上がっている」と、委員会でも当初より懸念が示されていた事項が指摘されています。

### ●新公益法人制度 移行団体9ヶ月で1%に満たず●

日刊建設通信新聞(9月24日)によれば、「2008年12月からスタートした新公益法人制度によって、新たに設けられた「公益社団・公益財団」への移行申請した特例民法法人は236団体。8月末までの9ヶ月間で、既存公益法人24,317法人のうち、公益認定の移行申請したのは185件、一般法人への移行認可申請は51件の計236件となった。移行申請が進んでいないのは、団体定款や決算・予算など財務諸表関係の変更など事前の対応に時間がかかることや、目標にしている公益団体としての移行認定のハードルが高いことが理由。また『他団体の動向をみて判断』という様子見団体が多い』と伝えています。新法人への移行は、昨年12月にスタートし5年以内に行うことを求めています。当協会も他協会の様子を見ての対応ということになりそうです。

### ●国連サミット演説で 首相「25%削減」表明 各国評価●

日本経済新聞(9月23日)によれば、「鳩山首相は、

国連気候変動首脳会合(気候変動サミット)に出席し、日本の温暖化ガスの中期目標について『2020年までに1990年比で言えば25%削減を目指す』と表明した。途上国や新興国の温暖化対策を後押しするため、日本の省エネ技術や資金を提供する『鳩山イニシアチブ』構想も提唱した。この日の講演では『90年比で言えば』と説明。『05年』を基準年とする米国に配慮したと見られる。首相の目標は05年比に直すと30%減となる。また、『すべての主要国の参加による意欲的な目標合意が、わが国の約束の前提になる』と前提条件を付けて、日本だけが突出して目標を負うことがないよう米国や中国、インドなどの主要排出国の参加を促した』と伝え、日本が地球温暖化問題で先頭に立つ強い意欲を示しました。これを受け、9月24日の同紙では、「国連の潘基文事務総長は『日本の野心的な目標は、先進各国の(削減目標に関する)力学にも変化をもたらすだろう』と期待感を表明。『非常に力強い手段を取り始めた日本政府の指導力に敬意を表する』(サルコジ仏大統領)。米誌タイムは『世界で最も積極的な削減策を打ち出した。気候変動と戦う実験室になろうという決意だ』と評した』と世界各国が鳩山首相の削減目標を評価し歓迎するコメントを掲載しました。

### ●地球環境時計 11分戻り9時22分●

日刊建設通信新聞(9月10日)によれば、「旭硝子財団は全世界を対象とした地球環境問題についてのアンケートをまとめた。人類存続の危機認識を零時から12時までの時間で表す『環境危機時計』は前年より11分戻り9時22分となった。日本だけ見ると34分も針が戻り9時8分となったが、海外は逆に針を進めており依然、環境に対する危機意識は高い。アンケートは世界93カ国757人の有識者から回答を得た。世界的に見ると西欧、東欧・旧ソ連、アジアで針が10~20分進み、特に東欧・旧ソ連は初めて10時台に入った』としています。

### ●環境税導入へ議論再開 中環審専門委●

日刊建設通信新聞(10月6日)によれば、「中央環境審議会(環境相の諮問機関)総合政策・地球環境合同部会のもとに2008年に設置した『グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会』が再開され、民主党政権での環境税導入に向けた議論が始まった。専門委の事務局を務める環境省は、課税対象や税率、既存税制との関係、排出量取引との役割分担などを環境税の具体化に当たり想定される論点として示した。既存税制としては、揮発油税や、電源開発促進税、自動車取得税など国税、地方税を合わせ11の環境関連税制があり、これらの税制との関係の整理が、環境税の制度設計にも影響を与えそうだ』と伝えています。また、鳩山首相が25%削減を最初に公言した9月7日の「朝日地球環境フォーラム」で、環境省の竹本地球環境審議官が温室効果ガスを減らすためには国内排出量取引制度や環境税の導入を検討する必要性を強調しているだけに、25%削減達成に向け、その時期に到達したことが実感されます。

### ●平成21年度新技術セミナー

#### 「地球温暖化防止に向けた設備の最新動向」のご案内●

麻生前首相が温暖化ガス削減の中期目標として、6月に「2020年までに2005年比15%削減」を打ち出したのも束の間、鳩山新首相は国連で「2020年までに1990年比25%削減」を世界に約束しました。地球温暖化防止に向けた取組は設備技術者にとって必須のアイテムとなっています。10月29日(木)、30日(金)渋谷電力館で標記セミナーが開催されます。この機会に是非受講ください。詳しくは当協会ホームページ <http://www.met.gr.jp> をご覧ください。

### ●平成21年度 技術向上セミナー開催報告●

10月9日、新宿エルタワーのTOTOSUPERスペースで、標記セミナーが開催されました。今回は、賛助会員のご協力を得て環境配慮型商品、省エネシステム、CADソフト、積算ソフトについて解説があり、17名の方が受講しました。

### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	理建工業(株)	シーリング防水工事、建築物(内外装)のリニューアル調査・企画立案・施工、室内防犯シャッター「防犯くん」の製造・販売